除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第１号
兵庫県高砂市梅井５丁目２番３号
申立人　戸崎産業株式会社
代表者代表取締役　戸崎　寿人
申立人代理人弁護士　中尾　英夫
権利を争う旨の申述の終期　平成29年12月20日
平成29年12月21日　明石簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＣ218849
金額　479,000円
支払期日　平成29年10月25日
支払地　兵庫県明石市
支払場所　三井住友銀行明石支店
振出日　平成29年６月23日
振出地　神戸市西区
振出人　株式会社テクニカ　代表取締役　高野　和浩
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第３号
山口県岩国市山手町１丁目６番９号
申立人　トンボ株式会社
代表者代表取締役　中村　雅幸
権利を争う旨の申述の終期　平成29年12月15日
平成29年12月21日　呉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｆ48377
金額　148,705円
支払期日　平成29年11月10日
支払地　広島県呉市
支払場所　株式会社広島銀行広支店
振出日　平成29年７月10日
振出地　広島県呉市
振出人　昭和産業株式会社　代表取締役　向井　利雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第９７０５号
東京都中央区日本橋兜町11番３号
債務者　株式会社清雅堂
代表者代表取締役　丹野　靖郎
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相葉　和良
４　破産債権の届出期間　平成30年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７４１号
東京都港区赤坂４－５－21　バルミー赤坂606、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区桜丘町26番１号　セルリアンタワー15階
債務者　株式会社日本リブノス
代表者代表取締役　黒坂　雅史
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　貴之
４　破産債権の届出期間　平成30年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７４６号
東京都世田谷区太子堂２丁目23番２号
債務者　有限会社アーグリッツ
代表者代表取締役　中山　弘
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　早川　篤志
４　破産債権の届出期間　平成30年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７５０号
東京都豊島区長崎１丁目28番24号　メゾン椎名町402
債務者　有限会社本田竹商店
代表者代表取締役　本田　一郎
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　曾我　裕介
４　破産債権の届出期間　平成30年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７５２号
東京都中央区築地７丁目15番13号
債務者　株式会社ベトナムフードネットワーク
代表者代表取締役　鶴巻　款
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　入澤　武久
４　破産債権の届出期間　平成30年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１号
東京都文京区千石４丁目14番10号
債務者　株式会社日本構造技術研究所
代表者代表取締役　則武　邦具
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川畑　和彦
４　破産債権の届出期間　平成30年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９３号
栃木県宇都宮市瑞穂３丁目９番地12
債務者　小林印刷株式会社
代表者代表取締役　小林　敏男
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿久津正巳
４　破産債権の届出期間　平成30年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第８８７号
千葉県我孫子市本町２丁目６番７号　プリンスビル501号
債務者　有限会社ヒロキインターナショナル
代表者取締役　遠藤　尚美
１　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　千鶴
４　破産債権の届出期間　平成30年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前10時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第８９４号
千葉県松戸市松飛台169番地28
債務者　有限会社丸山商会
代表者代表取締役　丸山　嘉重
１　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯嶋　孝明
４　破産債権の届出期間　平成30年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後１時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３７３号
千葉県富里市十倉193番地９
債務者　株式会社石川商店
代表者代表取締役　石川　登隆
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　広山　相徳
４　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第８９８号
千葉県柏市若柴69番地１
債務者　株式会社柏海鮪
代表者代表取締役　保科　広之
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　義恭
４　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前10時
千葉地方裁判所松戸支部民事部